| No | 66 |
|---|---|

# 事務事業評価票

| | |
|---|---|
| 所管部長等名 | 健康福祉部長　上田　淑哉 |
| 所管課・係名 | はつらつ健康課 健康増進係 |
| 課長名 | 蒲生　尚子 |

| 評価対象年度 | 平成23年度 |
|---|---|

## （Plan） 事務事業の計画

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 各種予防接種事業<br>（子宮頸がん予防ワクチン） | 「主なる事業の執行状況調」における件名又は事業名 | 各種予防接種事業・子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業 |
| 会計区分 | 一般会計 | | |
| 予算の事業名 | 各種予防接種事業 | | |
| 事業コード（大－中－小） | 52 — 01 — 05 | — — | — — | — — |

| | | |
|---|---|---|
| 施策の体系（八代市総合計画の実施計画における位置づけ） | 基本目標（章） | 第1章　誰もがいきいきと暮らすまち |
| | 施策の大綱（節）【政策】 | ③健やかに暮らせるまちづくり |
| | 施策の展開（項）【施策】 | ①保健・福祉・医療の連携強化 |
| | 具体的な施策と内容 | （1）保健・医療の充実 |
| 根拠法令、要綱等 | 予防接種法、八代市子宮頸がん等接種緊急促進事業実施要領 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 実施手法（該当欄を●） | ○ 全部直営　● 一部委託　○ 全部委託<br>○ その他（　　） | 法令による実施義務（該当欄を●） | ● 義務である<br>○ 義務ではない |
| 事業期間 | 開始年度：合併前 | 終了年度 | 未定 |

## （Do） 事務事業の実施

| 事務事業の概要 | 対象（誰・何を） | 成果目標（どのような効果をもたらしたいのか） |
|---|---|---|
| 目的 | 定期予防接種は乳幼児及び65歳以上の高齢者（インフルエンザのみ）<br>任意予防接種は乳幼児（ヒブ、小児用肺炎球菌）及び中高生女子（子宮頸がん） | 乳幼児や児童・生徒に予防接種を実施することにより、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防。また、高齢者のインフルエンザ罹患及び罹患時の重症化を防ぐ。 |
| 内容（手段、手法等） | 伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を行う。<br>定期予防接種：<br>ポリオのみ春・秋に集団接種で行い、その他は、通年で、指定医療機関での個別接種。<br>任意予防接種：<br>子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌を補助事業で実施。通年で、指定医療機関の個別接種。 | |
| 事業開始時点からこれまでの状況変化等 | 日本の予防接種は、諸外国に遅れている面があり、新しい予防接種の制度化が随時行われてきた。また、より安全な予防接種を目指し、新しいワクチンの導入も進められている。 | |

コスト・成果指標の推移

| コスト | 単位 | 22年度決算 | 23年度決算 | 24年度予算 | 25年度見込 | 26年度見込 | 27年度見込 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総事業費 | 千円 | 174,650 | 332,414 | 275,671 | 321,700 | 351,700 | 351,700 |
| 事業費（直接経費） | 千円 | 160,650 | 310,714 | 253,971 | 300,000 | 330,000 | 330,000 |
| 財源内訳：国・県支出金 | 千円 | 2,388 | 64,706 | 29,912 | | | |
| 財源内訳：使用料・手数料 | 千円 | | | | | | |
| 財源内訳：市債 | 千円 | | | | | | |
| 財源内訳：その他（　　） | 千円 | | | | | | |
| 財源内訳：一般財源 | 千円 | 158,262 | 246,008 | 224,059 | 300,000 | 330,000 | 330,000 |
| 概算人件費（正規職員） | 千円 | 14,000 | 21,700 | 21,700 | 21,700 | 21,700 | 21,700 |
| 正規職員　従事者数 | 人 | 2.00 | 3.10 | 3.10 | 3.10 | 3.10 | 3.10 |
| 臨時職員等従事者数 | 人 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 |

（もたらそうとする効果の数値化）成果指標

| | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | 22年度実績 | 23年度実績 | 24年度見込 | 25年度計画 | 26年度計画 | 27年度計画 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 麻しん風しん接種率（第1・2期。接種者数/対象者数×100） | 予防接種事業がどの程度浸透しているかを判断するには、接種率を用いることが適当である。 | % | 88 | 92 | 95 | 95 | 95 | 95 |
| ② | | | | | | | | | |

〈記述欄〉※数値化できない場合

予防接種接種率は、麻しん風しん以外の接種率については、算出する手法が確立されていないことから、数値化が困難である。このため、麻しん風しんの接種率を指標として設定する。

## （Check） 事務事業の自己評価

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業実施の**妥当性** | ① | 【計画上の位置付け】<br>事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか | A 結びつく<br>B 一部結びつく<br>C 結びつかない | A | （現状分析等）<br>定期予防接種は、予防接種法に基づき市町村の実施が規定されているため、本市が事業を実施することは妥当である。<br>子宮頸がん等任意予防接種については、国の補助事業により実施しているが、全国的に実施され、H25年度から定期予防接種化が検討されており、本市が事業を実施することは妥当である。 |
| | ② | 【市民ニーズ等の状況】<br>市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか | A 薄れていない<br>B 少し薄れている<br>C 薄れている | A | |
| | ③ | 【市が関与する必要性】<br>市が事業主体であるあることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか） | A 妥当である<br>B あまり妥当でない<br>C 妥当でない | A | |
| 活動内容の**有効性** | ① | 【事業の達成状況】<br>成果目標の達成状況は順調に推移していますか | A 順調である<br>B あまり順調ではない<br>C 順調ではない | A | （現状分析等）<br>概ね順調であるが、他市町村に比して高い接種率ではない。生活の多忙化に対応するため、時間外や土日の接種を行っている自治体もあるが、本市においては、副反応発生時の受け入れ体制等が困難であり、原則行っていない。 |
| | ② | 【事業内容の見直し】<br>成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか | A 見直しの余地はない<br>B 検討の余地あり<br>C 見直すべき | B | |
| 実施方法の**効率性** | ① | 【民間委託等】<br>民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか | A できない<br>B 検討の余地あり<br>C 可能である | A | （現状分析等）<br>予防接種は医療機関しか行うことができないため、民間委託等によるコスト削減は困難。<br>予防接種事業は予診票など紙での処理を行わざるを得ず、システム導入等による効率化も限界がある。また一部で非常勤職員による対応を既に行っているが、制度改正や予算管理等は正職員の従事が必須であり、限定的な活用に留まる。<br>受益者負担は、全国的に無料であり、困難である。 |
| | ② | 【他事業との統合・連携】<br>目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか | A できない<br>B 検討の余地あり<br>C 可能である | A | |
| | ③ | 【人件費の見直し】<br>非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか | A できない<br>B 検討の余地あり<br>C 可能である | B | |
| | ④ | 【受益者負担の適正化】<br>受益者負担に見直しの余地はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止） | A 見直しの余地はない<br>B 検討の余地あり<br>C 見直すべき | A | |

## （Action） 事務事業の方向性と改革改善

| | | |
|---|---|---|
| **今後の方向性**<br>（該当欄を●） | ○ 不要（廃止）<br>○ 民間実施<br>○ 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等）<br>○ 市による実施（要改善）<br>○ 市による実施（現行どおり）<br>● 市による実施（規模拡充） | （今後の方向性の理由）<br>予防接種法の規定に基づき、今後も市が実施する。また、我が国の予防接種は、外国に比して遅れているとされており、B型肝炎、おたふくかぜ等の現在定期予防接種になっていない予防接種の定期化などが国において検討されており、規模は拡充する方向にある。 |

| | 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 | 改革改善による期待成果 |
|---|---|---|
| **改革改善内容** | 予防接種は、安全性を第一に行うことが必須であることから、法的な制約の下で事業を行っている。このため、本市独自での事務改善は限定的にならざるを得ない。また、新しい予防接種の導入など、規模が今後拡充し、コスト増加が確実視される。<br>このため、限られた範囲の中で最大限のコスト削減に取り組み、少しでも増加を抑制するよう努める。 | |

| | | コスト | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 削減 | 維持 | 増加 |
| 成果 | 向上 | | | ○ |
| | 維持 | | | |
| | 低下 | | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 外部評価の実施 | 無 | 実施年度 | |

| | |
|---|---|
| 決算審査特別委員会における意見等 | （委員からの意見等） |